

ろじいママ多通信



ちからを合わせよう！

各地で進む防災まちづくり

密集市街地の防災性を高めるため、防災まちづくりの取組が各地に広がっています。京都市では平成24年に「優先的に防災まちづくりを進める地区」（優先地区）11地区を選定し、順次防災まちづくりに取り組んでいます。今年度からは上京区聚楽・出学区と右京区御室学区でも取組に着手し、11地区全ての地区で取組が進んでいます。

また、優先地区以外の**密集市街地**の上京区成逸学区と下京区有隣学区でも防災まちづくりに取り組まれています。 ※密集市街地および優先地区については3頁参照

防災まちづくりを支える人々

防災まちづくりでは、地域の方々と行政の連携のもと、防災上の課題を共有するまちあるきや、防災マップの作成、課題解決のための計画づくり、助成事業を活用した避難経路の整備等、様々な取組を進めます。そこでは、**まちづくりや建築などの専門的知識**が必要です。

そのため、京都市では、防災まちづくりに取り組む地域に対し、地域の方々の活動を支える**防災まちづくりの専門家**を派遣する制度を整えています。専門家がどのように防災まちづくりに関わっているのか、2・3頁でご紹介します。



←御室学区での意見交換会の様子



→聚楽学区の防災まちあるきの様子(災害時に使用できる井戸の確認)



←出学区での防災の勉強会の様子

「路地保全・再生デザインガイドブック」鋭意作成中！

路地は、歴史都市京都の魅力である一方、防災面の課題があり、また建替え等が困難で荒廃した路地も見られます。このため京都市では、路地の保全・再生の取組を進めています。この度、市民の皆様や事業者の方々が自発的・自主的に路地の保全・再生に向けた取組を進めていけるよう、**路地の特性や目的に応じた改善策**を具体的かつ分かりやすく示した「路地保全・再生デザインガイドブック」の作成を進めています。平成29年度早期に配布予定です。ご期待ください！

平成29年3月には「京の路地シンポジウム」も開催します。(→4頁)

防災まちづくりを支える 専門家たち

防災まちづくりの取組を広く展開するため、京都市では、防災まちづくりに取り組む地域に、専門家を派遣する制度を設けています。実際に派遣されてご活躍中の専門家と地域の方々に、防災まちづくりについてお話を伺いました。

成逸学区（上京区）



京・まち・ねっと
石本 幸良さん

成逸住民福祉協議会
川田 雄司副会長

成逸学区では平成26年度から、専門家の石本さんによる提案のもと、防災まちづくりの取組を始めました。それ以前からも成逸学区のまちづくりに関わってこられた石本さん。取組主体である成逸学区の川田さんとともに、対談形式でお話を伺いました。（以下、敬称略）



—石本さんと成逸学区の出会い—

石本：平成13年に成逸住民福祉協議会の前々会長と知り合ったことです。当時、私は大学講師を務めており、ゼミ生の活動の場を探していたんです。

川田：成逸学区も、まちづくりの専門家を探していました。

石本：お互いのニーズがマッチしたんですね。

川田：学生さんが一緒に参加してくれたのが良かったです。たとえば、火災警報器の取付ができないお年寄りのお宅で取付を手伝ってくれたり。私たちだけでは、配るだけで手いっぱいでしたから、大変助かりました。もう15年も前ですね。

—その後どのようなことに取り組まれてきましたか？—

川田：一番最初は「せいいつ方式」の策定でした。マンションが増えたので、マンション住民を対象に、町内会加入を促すルールを作ったんです。

石本：成逸学区は町内会ごとの活動がしっかりしていたので、それを維持するために加入促進は必須だと考えました。町内会という基盤を整えることで、その後の取組にも協力してもらいやすい関係が築けました。

川田：防災面では、京都市初となる「避難所運営マニュアル」を作りました。石本さんが参考事例の紹介や勉強会の企画等、専門的な部分で協力してくれたおかげです。地元住民だけではできなかったことだと思います。

—成逸学区の防災まちづくりについて教えてください。

石本：きっかけは地藏盆だったんです。地藏盆が「京都をつなぐ無形文化遺産」に選定されると聞き、平成25年に成逸学区の地藏盆調査を行いました。当初はコミュニティに着目していましたが、ふと、路地が多いと気づいて。防災上の課題が見え、防災まちづくりの取組を提案しました。



成逸学区の地藏盆の様子

—川田さんと成逸学区の出会い—

川田：実際に取組を進めると、具体的な話に対しては多くの住民が消極的でした。でも最近は、石本さんがまとめてくれた防災まちづくりマップ等を通して、意識が高まってきているのを感じます。とてもわかりやすいマップですもん。

石本：自治会の存在もあると思いますよ。住民の方々へのアンケートでは「ここまでしてくれる自治会はない」と賞賛の声もあります。結果が出るまで時間は掛かりますが、継続することが大切。おかげで今年度、成逸学区は総務省の防災まちづくり大賞を受賞しました。

—受賞おめでとうございます！ 長い付き合いだからこそ見えてくる変化ですね。

川田：石本さんはアドバイザーであると同時に、すっかり役員メンバーの一員ですもんね(笑)。他の役員も含め、みんな友達みたいな関係です。

石本：役員名簿にも私の名前が載っているくらいですから(笑)。そして皆さんは私のやり方もマッチしてると感じます。新しい取組を提案すると、いつも「やってみよう」と乗ってきてくれるんです。それが実現できるフラットな組織体制が成逸学区の大きな特徴で、良いところだと思います。

—相性ピッタリだったわけですね。そんな成逸学区の今後の展開について教えてください。

川田：今年度策定した「成逸『路地・まち』防災まちづくり計画」にもとづき、個人、町内会、隣接する町内会の連携、学区と、それぞれができることに取り組んでいきたいです。

石本：災害時に必要なデータの収集および共有は既にできていますから、今後はこれまで積み重ねてきたことを維持・更新し、さらに町内会を基本とした取組の継続と進化を図ることの支援に力をいれたいです。



工夫を凝らした独自企画の防災訓練の様子

有隣学区（下京区）



スタチオ・カタリスト
松原 永季さん

有隣学区まちづくり委員会
河野 康治副委員長

有隣学区では平成28年度から、松原さんを専門家として迎え、防災まちづくりの取組を始めました。取組主体である有隣学区の河野さんとともに、対談形式でお話を伺いました。（以下、敬称略）



—お二人が有隣学区のまちづくりに関わるようになったきっかけは？—

松原：私はもともと阪神・淡路大震災の復興に携わったことから、神戸市でまちづくりの専門家として密集市街地の再生に関わってきました。今年度からは、京都市景観・まちづくりセンターから有隣学区に派遣されるようになりました。拠点は神戸ですが、京都は実家があり、馴染みの土地でもあるんです。河野さんはお若いのにまちづくり委員会の副委員長なんですね？

河野：学区の様々な活動に関わるうちに、いつの間にならなっていました(笑)。私は都市計画の研究をしているので、半分は研究テーマとして、半分は地元住民として、地区計画策定や空き家対策の取組に関わってきました。



空き家所有者にヒアリングをする河野さん

松原：いつの間にか(笑)。有隣学区の皆さんは引き込み方が上手だったのですね。

—有隣学区は「引き込み力」のあるまち？—

松原：そう感じますね。外部の人を受け入れる力を持っている地域は、自然と「祭りも一緒に！」とか「お酒も一緒に！」と他のことにも誘ってくれます。有隣学区の皆さんからも、早速お酒の席に誘っていただく機会がありました(笑)。

河野：ありましたね(笑)。

松原：「瓢箪から独楽」みたいな話はそういう場に出てきたりするもので、活動がより深まるので、大事にしています。河野さん、私はポトフのアイデアを諦めてませんからね！

河野：防災訓練の炊き出しを洋風メニューにしようという案です(笑)。学区にフランス人学校ができるからって。

京都市の密集市街地と防災まちづくり

京都市には、**密集市街地**が70地区あり（図中黄色）、そのうち特に対策の必要性の高い地区を「**優先的に防災まちづくりを進める地区**」（優先地区 図中赤色斜線）として、地域と行政の連携のもと、防災まちづくりを進めています。

成逸学区と有隣学区は優先地区以外の密集市街地に該当し、地域が主体となり防災まちづくりを進めています。

注：上記は平成23年の調査に基づくものであり、建物の建替え等、各地域の状況の変化により、今後変わる可能性があります。



京都市景観・まちづくりセンターが 専門家を派遣します！

京都市景観・まちづくりセンターは、市民・企業・行政によるパートナーシップのまちづくりを推進し、京都らしい景観の保全・創造、質の高い住環境の形成などに取り組んでいます。まちづくりの主体である住民の自主的な活動を支援し、地域に専門家を派遣したり、まちづくり活動の拠点として利用できるよう施設を開放しています。

平成27年度から、防災まちづくりに取り組む地区に専門家を派遣しています。あなたのまちでも、専門家と防災まちづくりを始めませんか。



- 派遣区域 密集市街地70地区内
- 派遣対象 ①学区単位で防災まちづくりに取り組む場合
②路地・町単位で防災まちづくりに取り組む場合

他にも派遣要件がありますので、まずはご相談ください！



ふくろうじいの マチづくり マメちしき

Vol. 4 再建築不可でもあきらめない

道幅 1.8m未満の道沿いの敷地では、建築基準法の制約により、基本的に建替えができません。このため、建物が老朽化する、空き家や空き地のまま放置されるといった状況が見受けられます。こうした状況を解消するため、京都市では道幅 1.8m未満の道沿いでも建替えできるようにするための制度を整えています。

■ 建築基準法の道路指定

道幅が 1.5m以上（通り抜けの状況によっては 0.6m以上）ある場合、建築基準法による道路指定を新たに受けることで建替えが可能となります。建替えときには、敷地後退を行うほか、建物の階数や規模等の条件を満たす必要があります。

■ 防災まちづくり整備計画制度

個々の道では対応が難しい場合でも、隣り合う道をつなぐ避難経路を確保したり、要所に防災ひろばを設けるなど、一定の区域内で、総合的な計画（整備計画）を作成し、安全性や住環境の向上が見込める場合に、建物の建替え等を可能とするための制度です。

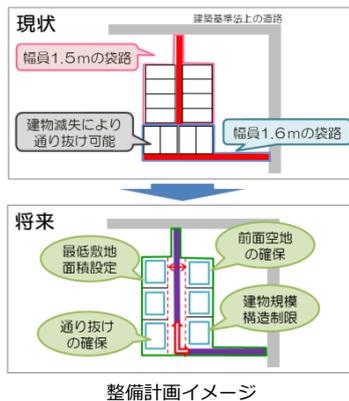
現在、現状では再建築不可の道幅 1.8m未満の2つの袋路をつなぎ、通り抜けとなった道において、特例許可要件（現行基準では道幅 1.8m以上）を緩和して建替え可能にするため、「整備計画」の策定に向けた検討を進めています。

今後、「整備計画」を策定し京都市の認定を受けると、この区域内では、通常の特例許可と同様の手続*によって、建替えできるようになる可能性があります。

*建築基準法の特例手続を行う場合、京都市建築審査会（学識者や専門家による第三者機関）の同意が必要になります。

再建築不可地でもあきらめないで、建替えできる方策を考えてみませんか？京都市では、測量費用の助成や専門家の派遣等の支援を行っています。

詳しくはまち再生・創造推進室 密集市街地・細街路担当 お問い合わせください。



整備計画イメージ

路地自慢 わがマチわが路地 Vol.3 あじき路地(東山区)

京都の花街・宮川町に程近い路地の奥に、築 100 年以上の長屋が並ぶ「あじき路地」。店子として若いものづくりの作家たちが住みながら、工房やお店を構えています。ドライフラワー店や帽子屋、パン屋、最近ではカフェもできました。ご近所同士で仲良くしながらも、お互いに刺激し合うことで切磋琢磨しています。

その中心にいるのが、「おかあさん」の呼び名で慕われる、大家の安食弘子さん。荒廃した路地の長屋を平成 16 年に再生して以来、夢に向かってがんばる若い人の入居を募り、その活動を応援しています。店子は「お見合い」という面談と、他の店子との会議で決められます。だからこそ、その後もずっと付き合い続けられる関係が築かれるのでしょう。

あじき路地では、路地という住環境特有のコミュニティが、新しい形となって息づき、若い人たちの活躍を支えています。

あじき路地の町並み→



所有者からの声 / “私自身、若い頃は彫金デザイナーを志していたので、若い子たちの夢を応援してあげたいんです。長屋の改修は大変で、今でも修理が絶えず苦労しますが、路地の子たちの「ありがとう」が私の生きがいになっています。この路地が、彼らが世界へ羽ばたく滑走路となることを願っています。彼らの力作が並ぶ路地に、ぜひお買い物にいらしてください！”
路地所在地：東山区山城町 284（柿町通大黒町通上る）



あじき路地の「おかあさん」も登壇！
京都のまちを「路地」から考える
キョウノロジエ
京の路地 シンポジウム
平成29年3月12日(日)
13:30~16:00 (受付13:00~)
ウイングス京都イベントホール
(京都市中京区東洞院通六角下る)



<お問合せ・ご相談はこちらまで>

京都市都市計画局 まち再生・創造推進室 (密集市街地・細街路対策担当)
TEL 075-222-3503 FAX 075-222-3478

■ 京都市印刷物
第*****号
平成29年2月発行

→バック
ナンバー
はこちら



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!